

平成28年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	金融機能安定・円滑化復興事業			担当部局庁	復興庁			作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 後藤 浩平			
会計区分	東日本大震災復興特別会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	「二重債務問題への対応方針」 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」 「東日本大震災からの復興の基本方針」 「平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用について」(閣議決定)						
主要政策・施策	-			主要経費							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○東日本大震災の被災金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。(金融仲介機能の強化) ○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の事業に係る経費を補助することによりガイドラインによる債務整理を円滑に進め、また、ガイドラインを含む被災者支援施策の認知向上等により施策の実効性を向上させることにより、債務者の生活再建に資することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、ファイナンシャル・アドバイザー(FA)業務を外部専門家に委託する。 ○一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会が「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に則し実施する以下の業務について、被災した債務者が弁護士等の専門家から支援を受ける際の手続費用(報酬及び実費(郵送、交通、宿泊に要する費用))を対象に、運営委員会に対して補助金を給付。 <対象業務> ①個人債務者による債務整理の申出の支援 ②個人債務者の弁済計画書の作成の支援 ③弁済計画書についての報告書の作成(弁済計画書のチェック) ④弁済計画書の説明等の支援 また、同ガイドラインの周知広報を実施。										
実施方法	直接実施、委託・請負、補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度要求	
		当初予算	461	305	244	129	40				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	461	305	244	129	40				
執行額	153	64	33								
執行率(%)	33%	21%	14%								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 28年度	
	目標値は、28年度単年度での当初予算積算時における見込み値を記載。		成果実績	件		584	333	135	-	-	
			目標値	件		1,174	832	854	-	439	
			達成度	%		49.7	40	15.8	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	*金融機関が、円滑な資金供給を行うため資本増強が必要と判断する際には、金融機能強化法(震災特例)の活用を促す。 *金融機能強化法(震災特例)に基づく資本増強に係る商品性の審査を適切に外部専門家に行わせる。 *金融機能強化法(震災特例)に基づく国の資本参加に係るFA業務委託件数は、右記のとおり。			件	0	0	0	-			
				件	8	4	2	2			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	弁護士等の専門家が報酬の支払いの対象となる業務に従事した実績			人日	4,722	1,806	676	-			
				人日	6,545	4,543	3,848	3,474			
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	予算執行額/委託件数			円/件数	0	0	0	-			
				/	-	-	-	-			
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	執行額/成立件数 ※各年度における補助金は現に成立した案件だけでなく、成立に向けて準備中の案件についても支払われる点に留意が必要。			円/件数	208,779	127,747	110,488	232,820			
				/	121,926,920/584	42,539,884/333	14,915,816/135	102,208,000/439			

平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	個人債務者私的整理支援事業費補助金	102	31	<p>○FA業務については、金融機能強化法(震災特例)に基づく国の資本参加申請期限が平成29年3月末までであるため、平成29年度予算要求は行わない。</p> <p>○ 個人債務者私的整理支援事業費補助金は、直近のガイドラインの利用状況等を踏まえ、より実態に見合った所要額とすべく削減を行ったもの。</p> <p>○ 庁費については、より効果的な周知広報を実施する観点から施策の見直しを行ったことにより、減額となったもの。</p>
	諸謝金	20	0	
	庁費	17	9	
計	139	40		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	I. 経済成長の礎となる金融システムの安定			
		施策	1. 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備			
		測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			金融機能強化法(震災特例)の活用検討の促進及び同法等に基づき資本参加を実施した金融機関に対する適切なフォローアップの実施	金融機能強化法(震災特例)について活用の検討を促すとともに、同法等に基づき資本参加を実施した金融機関について、適切なフォローアップを実施し、計画の履行状況	28	-
						施策の進捗状況(実績)
						-
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
		-				
		政策	II. 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上			
		施策	2. 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備			
測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)		
	個人版私的整理ガイドラインの運用支援	個人版私的整理ガイドラインの運用支援・周知広報	28	-		
				施策の進捗状況(実績)		
				-		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係						
-						

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<p>○FA業務は、我が国における金融システム全般の機能強化を行うことに必要であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。</p> <p>○本経費は「事業の目的」を果たすために必要な個人債務者私的整理支援事業費補助金等である。</p>	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<p>○FA業務は、我が国における金融システム全般の機能強化を行うことに必要であり、国が実施すべき事業のため、地方自治体、民間等に委ねることができない。</p> <p>○ガイドラインは与野党の「三党一次合意事項」、政府の「二重債務問題への対応方針」等を踏まえて策定されたものであり、震災による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施された事業であることから、国において実施することが適当。</p>	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<p>○FA業務は、我が国における金融システム全般の機能強化を行うことに必要であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。</p> <p>○震災による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施された事業。</p>	

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○FA業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取するなど、競争性の確保・コスト削減に努めている。 ○被災者支援施策に係る周知広報について、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。					
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	○FA業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取しており、単位当たりコスト等の水準の妥当性を確保している。 ○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っている。					
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	○FA業務委託経費については、金融機関からの申請があったもののみを対象としており、真に必要なものに限定されている。 ○補助金、周知広報ともに、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、真に必要なものに限定されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	○FA業務委託経費に係る不用率が大きい理由は、金融機関からの申請が行われなかったことから、当該資本参加にかかる商品性の審査等の外部専門家への委託費用が発生しなかったためである。 ○利用実績が当初の見込みを下回ったために、当該補助金に係る不用率が高止まりしているが、その理由としては、被災者の中には、防災集団移転促進事業を始めとする地域の復興計画の進捗も踏まえ、具体的な自宅再建策が確定してから、ガイドラインの利用を検討している方もいる可能性があることなどが挙げられる。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	○FA業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取するなど、コスト削減に努めている。 ○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、周知広報については、より効果的な周知広報策を採用するなどの工夫を行っている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	○補助金については、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当したものであり、見込みを達成することが重要な目的ではないが、ガイドラインの潜在的なニーズ等を把握していくことが必要。					
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	○周知広報を行うために、作製したチラシ等の成果物については、自治体、金融機関と連携し配布を行うなど、十分に活用している。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融庁監督局</td> <td>2</td> <td>金融の仲介機能の強化</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名	金融庁監督局	2	金融の仲介機能の強化	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名					
金融庁監督局	2	金融の仲介機能の強化						
		○本事業の対象は東日本大震災の被災金融機関等であり、「金融の仲介機能の強化」に係る事業のうちFA業務委託については、被災金融機関以外の金融機関等も対象である。なお、両者とも、金融機能強化法に基づく資本増強に係るFA業務である。						
点検・改善結果	点検結果	<p>○平成27年度の予算と実績を比較すると多額の不用が生じている。これは、金融機能強化法(震災特例)に基づく資本増強の申請が行われなかったことから、当該資本増強に係る商品性の審査等の外部専門家への委託費用が発生しなかったためである。</p> <p>○被災地における地域金融機関については、東日本大震災からの復興を加速し、被災地域において持続可能な経済・産業を再構築する観点から、被災者等にとって最も適切と考えられる解決策を提案し、その実行を支援していくことが重要である。一方、被災地の復興状況は地域ごと、事業者ごとに様々であり、地域によっては大幅な人口流出が発生しているなど、地域の持続可能性に懸念が生じている地域もある。そのような中で、地域金融機関が、被災者の事業・生活の再建や、被災地域の復興・復旧に向けた支援に積極的かつ継続的に取り組み、金融仲介機能を維持・強化していくために、地域金融機関に対して資本等の支援を行うことは重要である。</p> <p>○補助金については、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当したものであり、見込みを達成することが重要な目的ではないが、防災集団移転促進事業を始めとする地域の復興計画の進捗も踏まえ、ガイドラインの利用にかかる潜在的なニーズ等を把握した上で、ガイドラインの利用者に対応できる予算の確保が必要。</p> <p>○今後もガイドラインを利用する者がいる可能性もあることから、引き続き、周知広報を行っていく必要がある。</p>						
	改善の方向性	<p>○FA業務は、被災地の復興支援に万全を期すことに変わりはないものの、震災から相当程度の期間が経過したことを踏まえ、28年度は予算要求額の見直しを行ったところである。</p> <p>○補助金については、直近の利用実績やニーズ等を勘案した上で、より実態に見合った所要額とすべく削減を行った。周知広報経費については、過年度の一般競争入札による契約単価実績に基づき、積算単価の見直しを行ったほか、被災者への周知効果を踏まえた周知広報施策を採用する等、効果的・効率的な予算としている。</p> <p>○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているかについては確認を行っている。</p> <p>○被災者支援施策に係る周知広報経費については、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っているほか、過去の実績を基に、新たな周知広報を含め、より効果的な周知広報策を実施している。</p>						

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り
 ○FA業務については、金融機能強化法（震災特例）に基づく国の資本参加申請期限が平成29年3月末までであるため、当初の予定通り平成28年度で事業を終了することが適当である。
 ○ガイドライン運営委員会への補助については、引き続き足元の状況を踏まえた適切な予算規模とすることが適当である。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り
 ○FA業務については、金融機能強化法（震災特例）に基づく国の資本参加申請期限が平成29年3月末までであるため、平成29年度予算要求は行わない。
 ○ガイドライン運営委員会への補助については、これまでの成立件数の推移をもとに見込件数の見直しを行い平成29年度概算要求を行った。

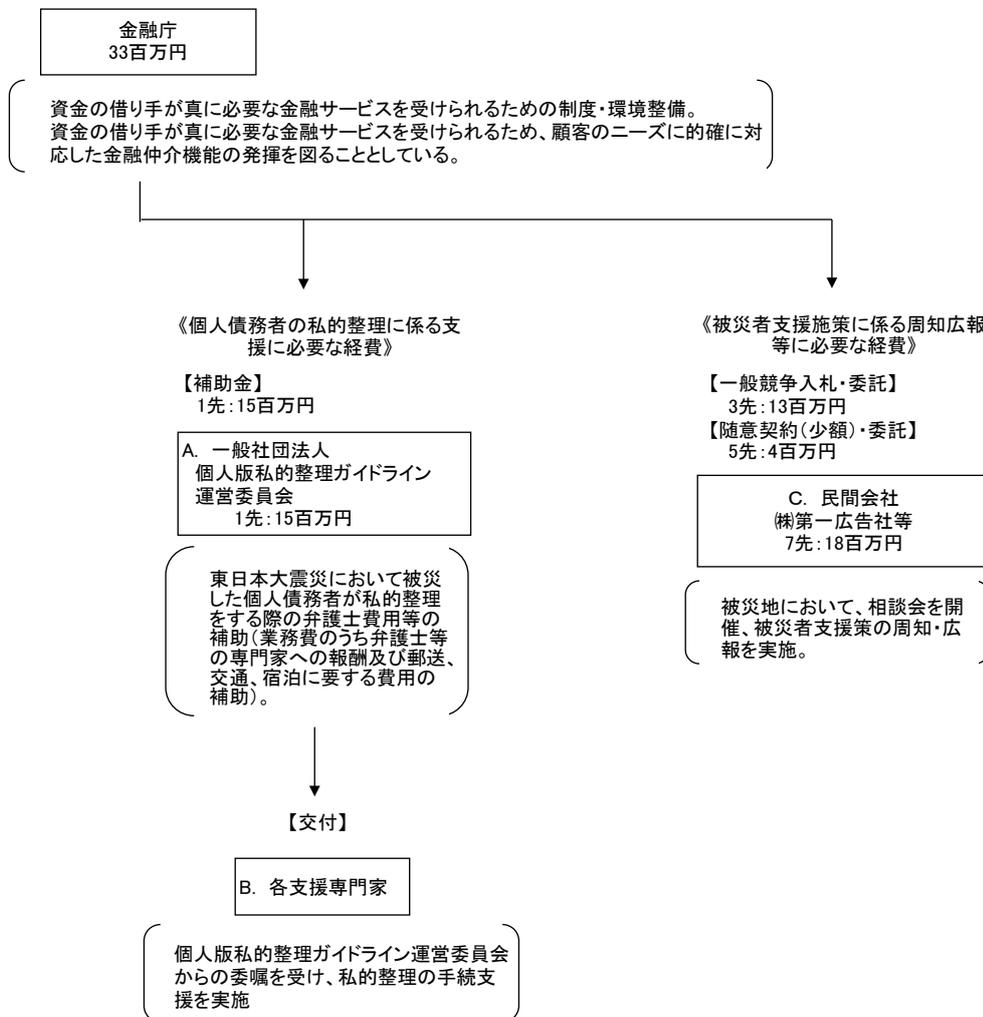
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	13	
平成25年度	016	平成26年度	027	平成27年度	0027	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載〕	A.一般社団法人個人版私的整理ガイドライン 運営委員会			B.支援専門家A		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	個人債務者私的整理支援事業費補助金	15	補助金	私的整理支援事業報酬及び実費	1
	計		15	計		1
	C.(株)第一広告社			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
広報費	テレビ広告・交通広告	8				
広報費	無料相談会広告経費	0.7				
広報費	住宅展示場での広報業務	0.5				
広報費	無料相談会広告経費	0.3				
計		9.5	計		0	

チェック

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会	3010005017358	「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に則し、個人債務者による債務整理の申出の支援等の業務を実施	15	-	-	-	

B	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A	-	私的整理支援事業	1	-	-	-	
2	B	-	私的整理支援事業	1	-	-	-	
3	C	-	私的整理支援事業	1	-	-	-	
4	D	-	私的整理支援事業	0.7	-	-	-	
5	E	-	私的整理支援事業	0.7	-	-	-	
6	F	-	私的整理支援事業	0.5	-	-	-	
7	G	-	私的整理支援事業	0.5	-	-	-	
8	H	-	私的整理支援事業	0.4	-	-	-	
9	I	-	私的整理支援事業	0.4	-	-	-	
10	J	-	私的整理支援事業	0.4	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)第一広告社	3370001009100	テレビ広告及び交通広告業務	8	一般競争入札	3	80.8%	-
2	(株)河北アド・センター	8370001007603	新聞広告業務	4	一般競争入札	3	78.8%	-
3	藤庄印刷(株)	2390001009685	新聞折込広告業務	2	一般競争入札	4	75.7%	-
4	仙台CATV(株)	1370001010943	ケーブルテレビ番組放送業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	(株)南北社	9370001013039	広報チラシの郵便局設置業務	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
6	キクチ(株)	6370001007679	周知広報用マスク購入	0.8	随意契約 (少額)	-	-	-
7	(株)第一広告社	3370001009100	無料相談会の広告業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	-
8	(株)第一広告社	3370001009100	住宅展示場での広報業務等	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
9	(株)東北プリント	9370001011331	周知広報用チラシ印刷業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
10	(株)第一広告社	3370001009100	無料相談会の広告業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	